第７章　事業の実施に向けて

総合評価のとおり、新敷地でのＰＦＩ方式（ＢＴＯ方式）が市にとって最もメリットがあるとの結論であるが、事業の実施に向けて、次に掲げる課題について検討が必要である。

１　用地の確定

新敷地で整備をするには、条件に合致した土地での地権者交渉が必要である。また、公共施設の再編などで生じた土地の活用も考慮することとする。

２　地元企業の参画促進

地域経済の活性化の観点により、地元企業の参画促進に配慮が必要である。そのため、事業スキームを含め、地元企業が参画しやすい条件設定について、入札説明書（募集要項）、要求水準書、民間事業者選定基準などの作成及び公表に関する事業者選定支援業務において検討する必要がある。

３　食数変動に対する対応

提供給食数は現時点の推計値である約5,000食／日を設定値としているが、供用開始以降、児童生徒数が減少していくと推計されており、提供給食数の減少が見込まれている。

民間事業者は提供給食数の変動に対して、雇用の調整等で対応するため、必要となる費用も変動することから、この変動に応じてサービス対価も変動させることが合理的である。事業者の費用の変動のあり方を分析し、提供給食数の変動に対して合理的なサービス対価の変動方法を検討することで、可能な限り市の財政負担の削減を図ることが求められる。

また、提供給食数の減少に伴う施設内の余剰スペースや厨房機器の活用方法についても、配食サービスや加工センターとして利用を行っている先行事例等を参考に検討する必要がある。

４　配膳室等の改修

新学校給食センターでは、献立構成の見直しにより、学校給食センターから受配校に配送される食缶や食器等の物量が増加する予定である。この対応策としてコンテナサイズの拡大を考えているが、現在の受配校の昇降機の規模で各学級への運搬を安全かつ効率的に行うために、配膳棚の増設や配膳室の改修が必要である。

５　整備時期

当事業は、施設建設時にかかる初期費用だけではなく、維持管理運営面での費用を含めると事業規模が大きく、ＰＦＩ方式の導入により、支出の平準化が可能であるとはいえ、市に係る財政負担が大きい。そのため、当事業以外の市の重要施策との調整を図りながら、整備を進める必要がある。